

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年3月25日
【会社名】	清和中央ホールディングス株式会社
【英訳名】	SEIWA CHUO HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阪上 正章
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市西区九条南3丁目1番20号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長阪上正章は、当社の第72期(自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。